

広報 おおいそ



おもな内容

- 所得税と町・県民税の申告のご案内… ②
- 介護保険財政について…………… ⑥
- 嘱託員募集・アルバイト登録…………… ⑧
- 浄化槽を使用するにあたって…………… ⑨
- 情報コーナー…………… ⑪

平成16年度大磯の風景写真コンクール
〔秋冬部門〕入賞 「かわいい豆まき」
倉田 芳江

※この広報誌は再生紙を使用しています

申告はお早めに!!

所得税と町・県民税の申告のご案内

申告期間は2月16日(木)～3月15日(水)

今年も所得税と町県民税の申告の時期になりました。例年、申告期間終了間際は大変混雑しますので、早めの申告をおすすめします。

なお、申告会場が今年から変更になりましたので、注意してください。

知っておきたい税情報

年金と税

一定の金額を超える公的年金やその他の年金を受け取る場合には、所得税が源泉徴収されています。

源泉徴収は、支払いの際にその年にかかる所得税を一定の割合で差し引くものです。この「源泉徴収税額」と一年間の総所得や控除額を計算して求めた「年税額」の間には、過不足が生じることがあります。

サラリーマン(給与所得者)の場合、この差額を「年末調整」で精算することができますが、年金所得ではこのようなくみがありませんので「確定申告」で精算することになります。

源泉徴収された税額が年税額



より多い場合には、支払った所得税が戻る(還付)こととなります。

65歳以上の方の申告

これまで、65歳以上で所得が一定以下の方は非課税措置が取られていましたが、今年度よりその非課税措置が段階的に廃止されます。

また、65歳以上の方は、老年者控除を受けることができましたが、平成17年分の所得よりこの控除が廃止となりました。

それに関連する税法改正により、公的年金等から源泉徴収される方の範囲が広がっています。

昨年まで町県民税の申告で済まされていた方や、町から町県民税の申告書が送られた方でも、確定申告が必要となる場合があります。

ります。町の申告会場では、町県民税申告書と簡易な確定申告書(申告書A)を受け付けます。なお、老年者控除廃止に伴い、新たに寡婦(夫)控除を受けられる場合がありますので、ご注意ください。

介護保険と各種控除

介護保険料や介護保険サービス利用料などの一部は所得控除の対象となります。

要介護認定を受けている方で、「身体障害者手帳を申請していない方」、「交付されても見直しをしていないため等級が低い方」は、障害者控除に係る認定証をもって控除を受けられる場合があります。

また、おむつ使用証明書を用いて医療費控除を受けている方で、控除を受けるのが2年目以降となる方は、町で内容確認証明書を発行することができます。

それぞれの認定・確認等に関する情報が載っていますので、事前に介護保険担当まで問い合わせてください。

国民年金保険料の控除には証明書が必要です!

今回の申告より、国民年金保険料について社会保険料控除を受ける場合、その保険料を支払い証明書を添付または提示することが義務づけられました。

この「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、前年11月上旬(10月以降に初めて納付があった場合は翌年2月上旬)に社会保険庁から発行されるものです。詳しくは社会保険庁控除証明書専用ダイヤル(☎0570(00)9911)またはホームページ(<http://www.sia.go.jp>)をご覧ください。

確定申告と町県民税申告

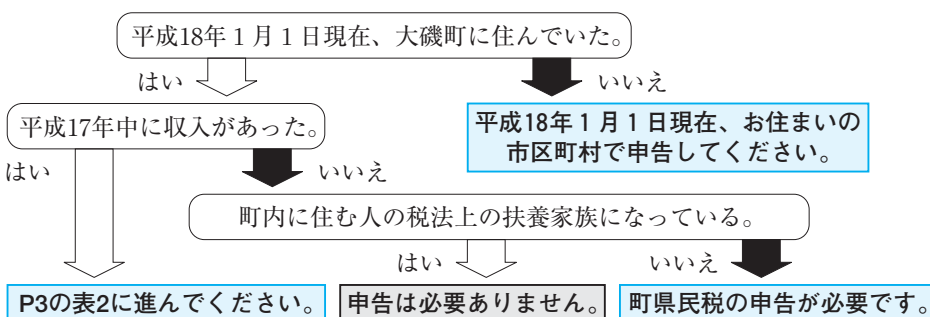
申告が必要な方

確定申告は所得税が課税される方(還付の方は除く)が対象となりますが、町県民税では収入のあった方は金額の多少に関わらず、原則として申告をする必要があります。

確定申告、町県民税申告どちらの申告をすればよいのか、次のフローチャート(表1・表2)を参考に判定してください。ただし、全ての方が当てはまるものではありませんので、詳しくはお問い合わせください。各種申告は、町県民税を計算

表1

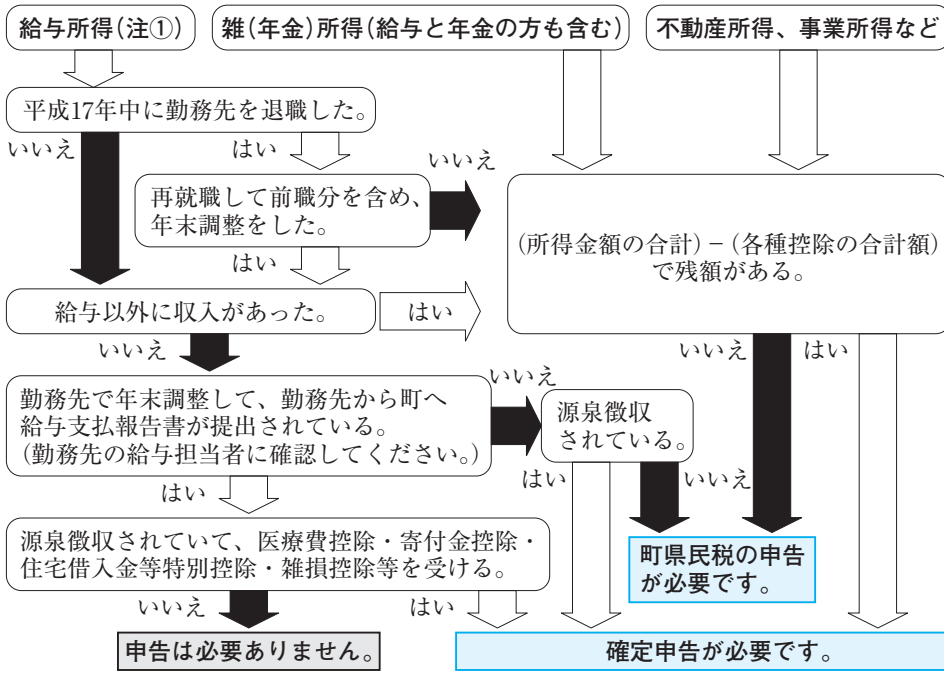
～こんな方は申告が必要です!!～



する基礎資料となるばかりでなく、国民健康保険税の算定や福祉年金・児童手当等の給付資料にもなります。申告資料の提出がない場合には、所得証明書や課税(非課税)証明書等の発行が出来ませんのでご注意ください。町から町県民税の申告書が送られていない方でも、該当する方は申告が必要となりますので直接会場へお越しください。

表2

～ あなたはどの申告が必要？～



(注①)次に当てはまる方は必ず確定申告をしなければなりません。

- 平成17年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方
- 給与以外の収入が20万円を超える方
- 2ヵ所以上から給与の支払いを受けている方
- 不動産やゴルフ会員権などの資産を売った方

表3

～ 申告会場の案内～

	税務署での申告	町での申告
申告内容	すべての確定申告	町県民税申告 簡易な確定申告(申告書A) ※住宅借入金等特別控除・各種譲渡所得・繰越損失・青色申告等の方は税務署での申告をお願いします。
場所	平塚駅ビル6階ラスカホール	国府支所 2月13日(月)・14日(火) 保健センター 2月16日(木)～21日(火) 役場4階第1会議室 2月22日(水)～3月15日(水)
設置期間	1月26日(木)～3月27日(月) ※土・日・祝日は除く。ただし、2月19日(日)・26日(日)は開場します。 ※申告期間は2月16日(木)～3月15日(水)	2月13日～21日(15日を除く)は、税理士会による無料相談会を開催します。
時間	○申告書作成のアドバイス 午前9時～午後5時 ○申告書等の配布・收受 午前8時30分～午後5時	※詳しくは『所得税と町県民税の申告のご案内』を参照ください。
持ち物	○必要なもの ・申告書 ・印鑑(認印でも可) ・源泉徴収票など平成17年中の所得の証明になるもの ○控除を受ける場合必要なもの ・社会保険料を支払ったことの証明書 ・生命保険料や損害保険料を支払ったことの証明書 ・医療費の領収書と保険金等で補てんされる金額のメモなど(医療費の領収書は金額の合計を出しまとめてお持ちくださるようお願いいたします。) ・障害者手帳など障害者の証明になるもの ・確定申告で還付金が生じる場合、申告者名義の振込口座がわかるもの ○円滑な申告のために・・・ ・前年の申告書の控え ・筆記用具 ・計算機	

所得税の還付

- 次のいずれかに該当する方は、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金が申告することにより戻ることがあります。
- ①平成17年中に中途退職した後、再就職しなかった方で、年末調整を受けなかった方
 - ②給与所得者等で雑損控除や医療費控除、寄付金控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受けることが出来る方
 - ③平成17年分の所得が少ない方で総合課税の配当所得や原稿料収入などがある方
 - ④予定納税している方で確定申告の必要がなくなった方

申告の受付・相談

確定申告の会場が変わります!

すでに広報でお知らせのとおり、例年平塚税務署内に設置されていた確定申告の会場が変更になります。(別表3参照)

期間中、平塚税務署では相談、收受とも行いませんのでご注意ください。

日曜日にも

申告ができます!
申告会場は2月19日(日)と26日(日)の2日間に限り、日曜日にも開場しています。

当日は大変混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお出かけください。なお、役場では土・日・祝日の申告受け付けは行っておりません。申告は郵送でも受け付けています。確定申告書は平塚税務署へ、町県民税申告書は役場の税

表 4

～ 申告書の選び方 ～

使用する申告書	申告内容
A様式	申告する所得が給与所得・雑所得・配当所得・一時所得だけで予定納税がない方 ◇給与所得者で医療費控除・住宅借入金等特別控除を受ける方 ◇年金収入がある方 ◇配当金や満期保険金の受け取りなどの収入のある方
B様式	A様式に該当しない方 ◇事業所得・不動産所得・譲渡所得等がある方
	B様式と分離用 ①土地建物等の譲渡所得がある方 ②申告分離課税の株式等の譲渡所得がある方 ③山林所得や退職所得がある方
	B様式と損失用 ④平成17年分の所得金額が赤字の方 ⑤雑損控除額を平成17年分の所得金額から控除すると赤字になる方 ⑥繰越損失額を平成17年分の所得金額から控除すると赤字になる方
町・県民税申告書	上記、所得税の申告書に該当せず、町・県民税の申告が必要な方

申告書の選び方

確定申告は申告の内容により2種類の様式から選択します。申告内容を確認し、別表4を参考に申告書をお選びください。

務課へ送付してください。郵送時は添付書類を忘れずに同封してください。申告の控えが必要な方は、控えに必要事項を記入し、80円切手を貼った返信用封筒を同封してください。なお、申告用紙は役場1階税務課および国府支所に用意してあります。☆国民年金保険料の控除には証明書が必要です！

申告書の自書作成に
ご協力を！

税務署では、申告納税制度の趣旨から、申告などの提出書類をご自身で作成する「自書作成」を推奨しています。収入の状況を最もよく知るところで申告を行うことが大切です。事前に手引きに基づき、自書作成いただくこと比較的短時間で申告を済ませることが出来ます。

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。作成し

た申告書をカラープリンターで印刷すれば、そのまま税務署に提出することができます。また、税に関する身近な質問を集めた「タックスアンサー(税金相談)」も掲載しておりますので、ぜひご利用ください。

◎問い合わせ

確定申告について
平塚税務署 個人課税部門
〒254-0812
平塚市松風町2-30
☎(22)1400
◎町県民税について
税務課 ☎内線253・254
・介護保険について
子育て介護課 ☎内線314

消防団員・

消防活動協力者表彰

1月8日(日)に行った大磯町消防出初式において、永年にわたり消防団員として活躍された方、初期消火等で消防活動に協力された方に対し、感謝状を授与しました。当日、表彰を受けられた方は次のとおりです。(順不同、敬称略)

◎永年勤続(20年)

優良消防団員に対する知事表彰

- 団本部 副団長 柳田 修伸
- 第5分団 副分団長 後藤 陽一
- 第11分団 部長 飯田 修司
- 第1分団 班長 星野 正一
- 第2分団 班長 森田 朗夫

◎神奈川県消防協会湘南支部長表彰

- 第9分団 分団長 二宮 賢一
- 第10分団 分団長 守屋 明好
- 第12分団 分団長 安部川雅之
- 第3分団 副分団長 柳枝 進
- 第9分団 副分団長 古正 隆司

◎消防協力者表彰

- (初期消火)
水石 宜一
東倉 康二
徳永 則文
加藤 進
- (人命救助)

◎問い合わせ

消防本部 ☎(61)0911





どのような避難があるの？

先月号で広域避難場所と指定避難所の違いについて説明をしました。では避難にはどのような種類があるのかご存知ですか。

避難勧告

被害が発生するおそれがある場合に、町長がその地域の住民に対して、避難を勧めたり、促す行為をいいます。

避難指示

避難勧告よりも拘束力が強く、被害の危険が目前にせまっている場合に発せられます。

自主避難

避難勧告・指示がないときに、自主的に安全な場所に避難することです。

もし危険だと判断したときは、町からの勧告がなくても早めに自主避難をしましょう。

◎問い合わせ

防災対策担当 ☎内線 241

防犯灯の球切れはありませんか？

町では、「安全・安心まちづくり」の一環として、防犯灯やカーブミラーの整備を行っています。

点灯していない防犯灯や、破損したり、鏡の向きが曲がっているカーブミラーを見かけましたら、左記まで連絡してください。

▼防犯灯(主に蛍光灯)、カーブミラーについて ☎内線 266

地域協働課



▼道路照明灯(主に水銀灯)、地下道照明灯について ☎内線 235

都市整備課



▼公園内照明灯について

大磯運動公園

☎(61) 8822

◎問い合わせ 地域協働課

☎内線 266

あの手の手の悪質商法

手口はますます巧妙になっています！

悪質な訪問販売

悪質業者は、ドアを開かせ、家に入りこもうとして、さまざまな口実を使います。

主な口実

耐震診断、床下・屋根点検、浄化槽点検、シロアリ駆除、排水管清掃など

手口①

「無料で耐震診断します」などと言い、床下にもぐり込み、「大変だ、このままでは家が倒れる。」などと不安をおおって、必要のない耐震補強工事、耐震金具や床下換気扇の設置工事、調湿剤を敷き詰めたりして、高額な請求をします。一旦契約すると、次々と別工事や関連商品の購入を迫ります。

手口②

「以前購入していたいたいた羽毛布団の点検に来ました」などと言い、布団を調べ「ダニがひどい、新しくした方がいい」と、使用していた布団を下取りし、新しい布団を強引に勧め、高額な代金を請求します。断っても何度もしつこくやってきて、契約をするまで、何時間でも居座ったりします。

主な商品

羽毛布団、浄水器、掃除機、換気扇など



○「無料」「格安」には、要注意！

○来訪者の身分や目的がわかるまで、ドアは開けない。(訪問販売では、最初に販売目的であると告げる義務があります。)

○家の中に招き入れない。

○契約を急がせる業者は、NO！

○すぐ工事を始める業者は、NO！

〔引用 神奈川県発行 契約のきりふだ！〕

断りきれずに契約した後でも、工事が終わった・商品を受け取った後でも、あきらめずに消費生活相談(13ページ)を気軽にご利用ください。

◎問い合わせ

地域協働課 ☎内線 237

介護保険財政について

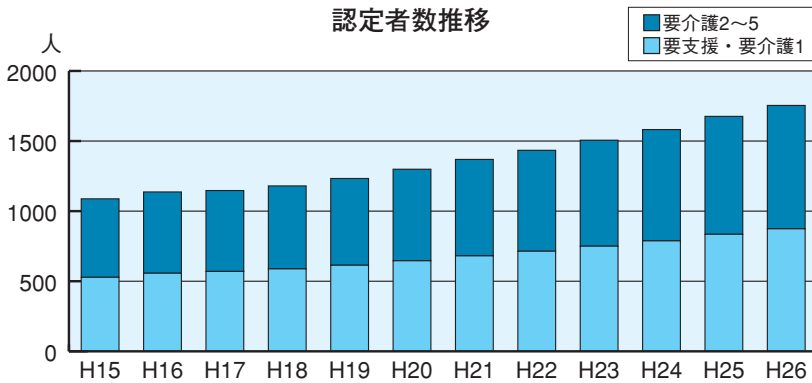
平成12年4月にスタートした介護保険制度は、社会に定着してきました。一方で、介護保険料については前回の見直しから3年が経過し、この間にも高齢者数及び認定者数・介護給付費も増加しており、その不足分は基金等を取り崩して補ってきました。今後、地域支援事業などの新たな取り組みを展開し、利用者のさまざまなニーズに対応していくためには、健全な財政基礎を確立していく必要があります。そこで、今後3年間の高齢者数や認定者数、介護給付費を推計し、適正な介護保険料を試算しました。

町民の3人に1人が高齢者に

現在、町の65歳以上の高齢者人口は7,152人、総人口に占める割合（高齢化率）は、21.98%となっています。平成27年には、9,757人、高齢化率29.93%となり、町民の約3人に1人が高齢者になると予測されます。また、要介護等認定者数は、今後も比較的軽度の要支援、要介護1を中心に増加していくと予想され、さらに寝たきりや認知症の高齢者の増加により、平成26年には、約1,800人に達すると予測されます。



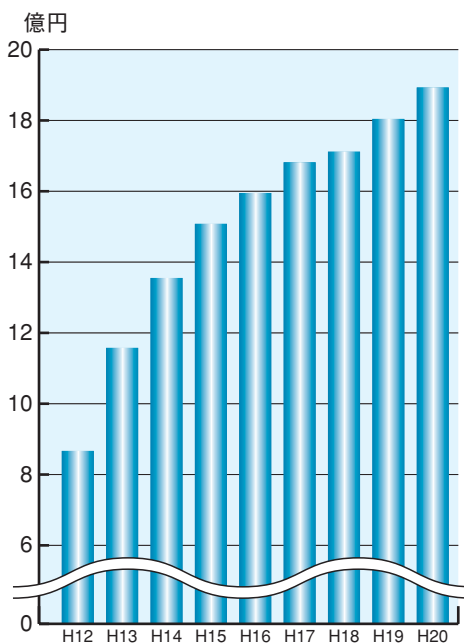
認定者数推移



5年間で給付費が2倍に

平成12年には約8億7千万円だった介護給付費も、認定者数の増加や利用サービス量の増加により、5年間で約2倍近くにも増加しています。今後も介護給付費は増加していくと予想され、このままの保険料ではまかないきれなくなってしまう。

介護給付費の推移



介護保険料の算定

今後3年間の介護保険運営のために必要な総費用は約54億1千万円（給付費52億9千万円＋地域支援事業1億2千万円）と見込まれ、その19%である10億3千万円が1号被保険者（65歳以上の方）の保険料でまかなうべき額となります。そこに、調整交付金、基金取り崩し額、保険料段階等を考慮すると、*保険料基準額は年額46,800円程度となる見込みです。

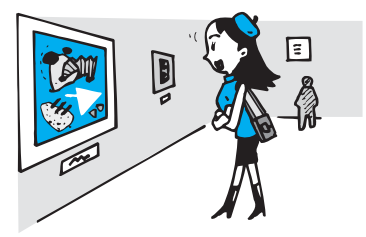
◎問い合わせ
☎内線 314-316
子育て介護課

$$\left[\begin{array}{l} \text{3年間の介護保険運営に必要な総費用} \\ \left(\begin{array}{l} \text{介護サービスに} \\ \text{に係る経費} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{地域支援事業} \\ \text{に係る経費} \end{array} \right) \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{l} \text{65歳以上の負担分} \\ \text{(19\%)} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{3年間の65歳以上の方の延べ人数} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{l} \text{基準額} \end{array} \right]$$

*実際の保険料は、個々の所得状況に応じ、基準額に一定の割合を掛けた額となります。

図書館三二だより

「まのギャラリー」
～「まちのギャラリー」～
来年度受付開始～



図書館の2階に、展示コーナーがあるのをご存知ですか。題して「まちのギャラリー」。

皆さんの日頃の成果を発表する場として、好評です。

個人やグループの作品または収集品を展示してみませんか。

◎場所 図書館本館2階ロビー

◎利用日・期間 図書館開館日申込状況を考慮のうえ、最長で1カ月間。

◎時間 午前9時30分～午後6時50分。ただし、土・日・祝日は午後4時50分まで。

◎受付開始 4月に利用する場合は2月1日(水)から、5月以降に利用する場合は3月1日(水)から、いずれも午前9時30分から、図書館本館1階カウンターにて先着順に受付します。

また、申込は利用開始日20日前までにお願います。

◎その他 展示内容は、営利を目的としないもので、公序良俗に反するものなどは利用できません。また、自主運営による企画展示ですので、図書館では受付や会場監視員等はいりません。

その他、詳細はおたずねください。
◎問い合わせ・申し込み
図書館 ☎(61)3002

2月のまちのギャラリー

◎大磯春彩会

◎とき 2月15日(水)～28日(火) 午前まで。平日は午前9時30分～午後6時50分、土・日は午前9時30分～午後4時50分

◎場所 図書館本館2階ロビー

◎内容 水彩画の展示



◎問い合わせ
鳥丸 ☎(61)4878

いんにちは保健師です

「介護予防について考えてみましょう」その1

これからの日本は、ものすごいスピードで高齢化が進みます。介護の問題は、他人事ではなく一人一人にとって重要なものになってきました。

介護予防とは？

文字どおり、介護が必要な状態(要介護状態)にならないようにすることが、厳密には①介護が必要な状態になるのを少しでも後回しにすること②要介護状態になった後も、それ以上進まないようにすることだと言えます。

健康で、体力を維持することとはもちろん、年をとったからというだけで、活動の範囲を狭めることのないように、いきいきと暮らし、積極的に社会参加することが予防の秘訣です。

目標とするモデルは「健康で活動的な85歳」です。
介護予防を実現するために

①生活習慣病予防

要介護状態には、ある日突然なるものではありません。加齢に加え、介護のきっかけ

となる疾患を伴っていることが多いのです。

メタボリックシンドロームといわれる「高脂血症」「高血圧」「肥満」「糖尿病」などの生活習慣病は、そのままにしておくことで10年、20年後に重症化します。これらの疾患が生活機能の低下を招き、要介護状態を引き起こしてしま

うのです。
40代、50代は日々忙しく過ごしているうちに、生活の中の運動や食事の管理が後回しになりがちです。この時期に、自分自身に手間隙をかけることが、将来的には大きな成果となるのです。

②介護のきっかけとなる出来事

高齢になって入院した場合、たとえ短期間であっても、退院後は体力、気力の衰え等から、入院前の生活に復帰することが困難なことが多いものです。また転居、配偶者や身近な人の死などにより、本人を取り巻く生活環境の変化が、生活機能を低下させ、要介護状態に近づくきっかけとなり

ます。
※一週間のうちに外出が一度もない、または、通院以外の外出がない方は要注意です。

普段から、生活をいきいきと活発にするために、身近な生活のなかで、自分にあった楽しみや、役割を見つけておきましょう。高齢社会では、高齢者は支えられる人から支える人へ意識を変えていく必要があります。

③自己決定

介護が必要となったとしても、さまざまな制度や仕組みを利用して、住み慣れたなじみの場所で、出来る限り自立した生活を送りたいものですね。そのためには、町の介護保険と介護予防の取り組みや、地域の支えあいの仕組みについてよく知っておく必要があります。これからの自分自身の生活について、支援センター等の相談機関を利用しながら、自分で決めていくことができるように準備しましょう。

◎問い合わせ 子育て介護課
吉田 ☎内線309

嘱託員の募集

募集区分	応募資格	勤務条件	勤務地	任用期間	採用予定数	賃金月額(予定)
事務補助 (一般業務)	昭和42年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業された方	週5日、 週35時間勤務 (原則)	本庁舎ほか	6カ月 ※ただし、勤務成績が良好な場合更新1回、 最長1年)	若干名	144,100円
事務補助 (消防通信士)	昭和17年4月2日以降に生まれた方で、第3級陸上特殊無線技士以上を有する方	月曜日～金曜日 午前8:30～ 午後4:15	消防署		1名	149,600円

- ◆受付期間 2月1日(水)～10日(金)
 - ◆採用予定 4月1日(土)
 - ◆提出書類 ①受験申込書(消防通信士の場合は資格証明の写を添付)
②写真1枚(申込前3カ月以内に、帽子をかぶらないで上半身を撮影したもの)
 - ◆試験内容 1次試験：一般教養試験、作文
2次試験：面接試験
 - ◆試験日程 1次試験：2月25日(土)
2次試験：3月上旬(1次試験合格者に通知)
 - ◆結果発表 3月中旬
 - ◆試験会場 1次試験は大磯町役場
 - ◆応募方法 「受験申込書」に必要事項を記入し、直接総務課に提出
- ※受験申込書は、町のホームページからもダウンロードできます。

アルバイト(臨時職員)の登録

臨時職員として働いていただける方の登録を随時行っています。

- ▶職 種 ○一般事務：受付業務、本庁舎、保健センター、各施設の事務補助
○保育士、幼稚園教諭、医療事務(レセプト点検)、保健師：要資格
○その他国や県の事業で、町が募集を行うもの：統計事務補助等
- ▶登録期間 受付日の属する年度内です。
- ▶提出書類 町指定の登録書に必要事項を記入、顔写真(カラー・縦4cm×横3.5cm)を貼付
- ▶採用について 臨時職員採用の必要が生じた場合、登録者の中から採用を行っています。受付順の採用ではありません。
※なお、登録後は採用者以外には連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ 総務課総務班 ☎内線210・211

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎内線323

総合順位	チーム名(網掛けは団体)	タイム
1	大磯高校陸上クラブ	1:22:42
2	生沢鷹取RC	1:23:35
3	北下町	1:24:48
4	中丸	1:25:03
5	大磯町消防署	1:26:31
6	生沢	1:28:54
7	台町	1:30:53
8	日本曹達	1:31:10
9	大磯中学校陸上競技部	1:31:34
10	大磯中野球クラブ	1:32:10
11	馬場	1:32:33
12	国府新宿	1:32:48
13	東海大学大磯病院B	1:33:25
14	大磯高校ラグビー部	1:34:06
15	大磯町役場	1:35:26
16	国府中野球部	1:35:52
17	大磯町体協剣道部	1:37:19
18	東海大学大磯病院A	1:37:36
19	大磯中学校サッカークラブB	1:40:42
20	大磯中学校サッカークラブA	1:41:53
21	磯小走ろう会	1:42:13
22	さくらぐみB	1:42:49
23	さくらぐみA	1:46:10
24	中南信用金庫	1:46:15
25	寺坂	1:49:02

- ▼区間賞(敬称略) ※◎は区間新記録
- 第1区 大井 翔太郎 ◎11分24秒 (馬場チーム)
 - 第2区 二宮 義彦 ◎11分8秒 (生沢鷹取RCチーム)
 - 第3区 高津 幹夫 13分35秒 (生沢鷹取RCチーム)
 - 第4区 二宮 賢一 8分6秒 (大磯高校陸上クラブチーム)
 - 第5区 渡邊 大地 12分31秒 (中丸チーム)
 - 第6区 山下 諒典 ◎10分5秒 (大磯高校陸上クラブチーム)
 - 第7区 柳光 宏之 12分44秒 (大磯町消防署チーム)

第52回大磯一周駅伝大会結果
総合優勝は
大磯高校陸上クラブチーム!!

地区優勝は、北下町チーム
1月15日(日)、大磯一周駅伝大会を行いました。参加25チーム中、総合優勝は大磯高校陸上クラブチームでした。
本大会にご協力いただいた警察署、交通安全協会、大会役員などの関係各位、地域の皆様へ深く感謝いたします。



▲優勝した大磯高校陸上クラブ

浄化槽を使用するにあたって

浄化槽は、し尿のみを処理する「みなし浄化槽(単独処理)」と、し尿及び生活雑排水(台所や洗濯排水など)を処理する「合併処理浄化槽」があり、「し尿」又は「し尿及び生活雑排水」を固形物と水分とに分離して、水分を微生物の働きにより浄化し、きれいな水にして放流する施設です。

このため、浄化槽の適正な管理を行わないと、悪臭や水質汚濁の原因となり、近隣の方たちにも迷惑をかけることにもなりかねません。

浄化槽のしくみを十分に理解し、快適な生活環境を守っていきましょう。

浄化槽には、浄化槽法により「法定検査」「保守点検」「清掃」を行うことが義務付けられています。

浄化槽法では、次の検査が義務付けられています。

○浄化槽の新設又は浄化槽の構造や規模を変更した場合(法七条検査)

浄化槽の使用開始後6ヵ月を経過した日から2ヵ月の間に受ける検査。

○定期検査(法十一条検査)

毎年1回、定期的に受ける検査。

《検査の申し込み先》

(社)神奈川県保健協会西湘支所
☎(73) 0511

浄化槽が持つ能力を最大限に発揮させるため、浄化槽内部の状況やモーター等付属装置類の作動状況などの点検、放流水の簡易な水質検査や消毒剤の補充、害虫の駆除などを行い、浄化槽の異常や故障が起きないように日常の管理を行う必要があります。

《保守点検の委託》

保守点検を委託する場合は、県知事の登録を受けた「浄化槽保守点検業者」と契約を結び、定期的に実施してください。なお、業者が県知事の登録を受けているかの確認をする場合は、平塚保健福祉事務所環境衛生課(☎(32) 0130)に問い合わせてください。

《清掃》

浄化槽を使用していると、浄化槽内に汚泥や沈殿物などがたまります。これらを取り除かず長期間にわたって使用し続けると、浄化槽自体の機能が低下し、悪臭や装置の故障などの原因になります。

このため、浄化槽の汚泥などの除去や装置などの洗浄を目的とした清掃が必要です。

《浄化槽清掃業者》

(株)大磯衛生社
☎(72) 2980

・湘南興業(有)
☎(61) 1176

住所地によって清掃業者が決まっています。担当する清掃業者が不明な場合は、環境美化センターへ問い合わせてください。

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

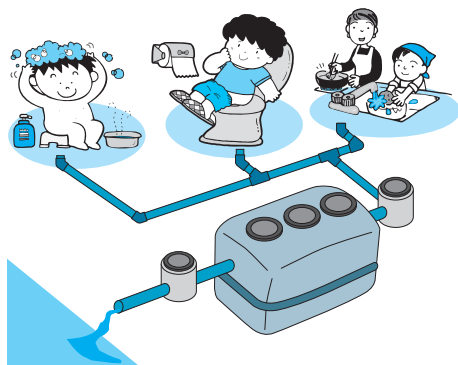
環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438



青年国際交流事業

参加青年募集

日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と強調国際協調の精神を身に付けた次代を担うふさわしい青年を育成するため、内閣府が実施する国際交流事業への参加青年を募集します。

▼種類

①国際青年育成交流事業
アジア、ヨーロッパ、中南米地域等の国のうち1国
8月～9月

②日本・中国青年親善交流事業

③日本・韓国青年親善交流事業
中国：8月～9月
韓国：9月

④東南アジア青年の船
平成19年1月～3月
10月～12月

▼資格

いずれのコースも18歳以上30歳以下(平成18年4月1日現在)の方

①③④のコースは交流活動を円滑に行える英語力を有している方。

▼応募受付期間

3月1日(水)～23日(木)
※閉庁日にご注意ください

▼中間選考日程・場所

4月9日(日)
神奈川県民センター

▼申し込み先

生涯学習課生涯学習班

◎問い合わせ

内閣府政策統括官付国際交流第一担当
http://www8.cao.go.jp/youth/koryu1.htm

☎(03) 3581-1181

神奈川県青少年課
☎045-210-3844

生涯学習課 ☎内線323



子どもサンデー教室⑦ 「おいしい料理を作ろう」

(12月11日)

大磯プリンスホテルの元総料理長が保健センターに来てくれ、サンドイッチの作り方を教えてくれました。



▲バター塗り方を学ぶ子ども記者
(左から齋藤、山口、内海)

僕は作り方の順番を間違えてしまい総料理長におこられたり、スクランブルエッグが家の味とかなり違ったりしたけど、とてもおいしく作れました。今度はもっと見た目もきれいに作りたいです。
(山口健太)

パソコン講習③ 「小学生対象講座「名刺を作ろう」」

(12月17日)

色々な写真を入れたり工夫して名刺を作りました。出来上がった名刺は、

一緒に参加していた子ども記者たちと交換し、とても楽しかったです。今度はオリジナルのがきやシールにチャレンジしたいと思いました。
(齋藤亜里沙)

私はローマ字が苦手だったけど、やさしい先生が教えてくれて、慣れてくるとすらすらできて、アイデアも色々浮かんで、楽しく作れました。また参加したいです。
(蒲原なな子)



▲マンツーマンで指導いただきました!!
(左から蒲原、山口、内海、齋藤)

しめ縄で創作 正月飾りづくり

(12月18日)

2束の稲わらを交差して、最後にはじとほじをハリガネで留めてから、「ゴヨウマツ」や「水引」などで飾り付けを楽しみました。

子どもだけで参加していたのは僕だ

けだったので、指導員さんに手伝ってもらいながら、形のいいリースができました。

完成後、みんなで「わ」になって、自分の作品のよい所や難しかった点を発表しました。

今回は小田原や横浜から来ている人や大人の人が多かったみたいですが、子どもでも思った以上に簡単に楽しくできるので、是非今年のがあったら参加してみてください!!
(齋藤啓太)

しめ縄の飾りは、係りの人が用意してくれた自然の木の実や葉などで、自分の好みに合わせて飾り付けました。その中で、「水引」は右が金、左が銀というきまりがあるそうです。ちょっと変わった飾りは、ポップコーンで梅の花を作るものでした。

お正月には、自分で作った作品を玄関に飾り、とってもきれいでした。また作ってみたいです。
(内海七夕美)



▲どう?きれいにできたでしょ??
(左から内海、齋藤)

◎問い合わせ 企画室 ☎内線207

大磯町・二宮町・平塚市・平塚保健福祉事務所共催

地域福祉講演会 「地域で暮らす障害者の声」

障害をもって暮らすってどんなこと?

障害を持つ人が暮らしやすい社会、それは誰もが暮らしやすい社会と言えるのではないのでしょうか。そんな社会にするには、どうしたらいいのでしょうか?

身体障害、知的障害、精神障害をお持ちの方々から、地域での暮らし方について講演していただきます。

▶とき 2月10日(金) 午後2時～4時

▶ところ 平塚MNビル 11階第2会議室

※申し込み不要・入場料無料

※駐車スペースはありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

◎問い合わせ 障害福祉センター ☎(73)4530

情報コーナー

役場 ☎61-4100

問 問い合わせ
申 申し込み

子育てひろば「子育てぱんだ」

未就園児と保護者を対象に保健センターの和室を開放し、希望者には計測や育児相談を行います。

▶**とき** 2月7日(火)、14日(火)、
※24日(金)、3月2日(木)、13日(月)、
※24日(金)

いずれも9:30~12:00

※の日にはお話を同時開催

▶**ところ** 保健センター

問 子育て介護課 ☎内線308

Bウェーブ

「Body(体)」、「Bone(骨)」、「Beauty(きれい)」、体を動かして心とからだのリフレッシュ!

▶**とき** 2月21日(火)

10:00~11:30

▶**ところ** 保健センター

▶**内容** 体操(骨太体操・リズム体操・ストレッチング)

▶**対象** 20~50歳代の方(お子さんも一緒に参加できます)

※申し込み不要・直接会場へ

問 子育て介護課 ☎内線308

こころの健康相談

心の悩みや病気でお困りの方や家族を対象に、精神科医が相談をお受けします。(予約制)

▶**とき** 2月1日(水)、8日(水)、
27日(月) 13:30~15:45

▶**ところ** 平塚保健福祉事務所

問・申 平塚保健福祉事務所

☎(32)0130



企画展「酒^{うたげ}宴の道具」

いつの世でも酒は人々の喜びや悲しみと共にありました。酒器の持つ意味、機能性、意匠のすばらしさなどを紹介します。江戸民具街道(博物館)との共催展として、同館の貴重なコレクションを中心に展示します。

▶**とき** 2月5日(日)~5月7日(日)

▶**ところ** 郷土資料館

問 郷土資料館 ☎(61)4700



高齢者ちいきの集い研修交流会

身近な地域で高齢者の集いの会を運営している方を対象に、健康体操の研修と情報交換の会を開催します。

▶**とき** 2月23日(木)

13:30~15:30

▶**ところ** 町福祉センターさざれ石

問 子育て介護課 ☎内線308

食品衛生責任者講習会

平成17年4月以降、食品衛生責任者講習会を受講していない方を対象に、講習会を行います。(飲食店営業者にはハガキで通知)

▶**とき** 2月22日(水)

14:00~16:00

(受付は13:30~)

▶**ところ** 福祉センターさざれ石

問 平塚保健福祉事務所

☎(32)0130

不登校児童・生徒相談会

不登校児童・生徒及び保護者を対象に、相談会を行います。

▶**とき** 2月11日(土) 13:00~

▶**ところ** かながわ県民センター
5階

▶**主催** 神奈川県教育委員会

問 県教育局子ども教育支援課

遠藤、白井 ☎045(210)8291

大磯の古墳と湘南平ハイキング

大磯の古墳群を訪れ、湘南平をハイキングしませんか。

▶**とき** 2月11日(土)

9:30~12:00

▶**集合** 9:30 大磯駅前

▶**コース** 大磯駅~東小磯~白岩神社~赤坂台~湘南平~楊谷寺古墳~紅葉山~大磯駅 約5km

▶**参加費** 500円

▶**その他** 降水確率30%以上は中止

問 大磯ガイドボランティア協会

荒金宅 ☎(61)3057

大磯駅前観光案内所

☎(61)3300



ひきこもり家族教室

ひきこもりで悩んでいる家族のための教室です。

▶**とき** 2月17日(金)

14:00~16:00

▶**ところ** 平塚保健福祉事務所

問・申 平塚保健福祉事務所

☎(32)0130

スポーツ大会の結果

12月に町内各地でスポーツ大会が繰り広げられました。結果は次のとおりです。(敬称略)

第7回 町民フットサル大会

優勝 ラブスポルト
準優勝 軍鶏tp
第3位 男宿

第44回 町民ロードレース大会

【中学生男子(3km)】

1年の部 優勝 戸塚 悠太
2年の部 優勝 小島 義之
3年の部 優勝 竹内 優馬

【中学生女子(3km)】

1年の部 優勝 松井 友美
2年の部 優勝 岡本 由香利

【一般女子の部(3km)】

優勝 林 明子

【一般男子の部(6km)】

15～29歳の部 優勝 吉村 元気
30歳代の部 優勝 岩田 和義
40歳代の部 優勝 坂井 幸三
50歳以上の部 優勝 斉田 登

☎ 生涯学習課 ☎内線324

第26回 町民ランニング大会

- ▶**とき** 3月12日(日)
9:40開会
 - ▶**ところ** 大磯運動公園
 - ▶**種目** 2kmの部・3kmの部・5kmの部
 - ▶**参加資格** 町内在住・在勤・在学で健康な方
 - ▶**受付** 当日9:00～9:30
(運動公園多目的グラウンド)
事前申込不要
 - ▶**参加賞** 完走者にバッジを授与
- ☎ 町体育協会陸上部
仲川宅 ☎(61)5222

湘南就職面接会

仕事を探している方を対象に、就職面接会を開催します。

- ▶**とき** 2月10日(金)
13:30～16:00
 - ▶**ところ** グランドホテル湘南(藤沢市朝日町11)
- ☎ 平塚公共職業安定所
☎(24)8609



骨太体操講習会



骨太体操ボランティアと一緒に体が喜ぶお話と音楽に乗せた楽しい体操で、昨日より元気なあなたになりませんか。
(参加費無料・申込不要。直接会場へ)

	日(曜日)	時間	場所
2月	6日(月)	13:30～15:00	国府新宿福祉館
	10日(金)	13:30～15:00	国府支所
	14日(火)	14:00～15:30	ふれあい会館
	20日(月)	13:30～15:00	国府新宿福祉館
	28日(火)	14:00～15:30	福祉センターさざれ石
3月	6日(月)	13:30～15:00	国府新宿福祉館
	7日(火)	14:00～15:30	福祉センターさざれ石
	13日(月)	13:30～15:00	国府支所
	20日(月)	13:30～15:00	国府新宿福祉館
	28日(火)	14:00～15:30	ふれあい会館

◎問い合わせ 子育て介護課 ☎内線309

認知症相談

認知症の治療や対応の仕方について相談をお受けします。(予約制)

- ▶**とき** 2月22日(水)
13:30～16:00
 - ▶**ところ** 平塚保健福祉事務所
- ☎・申 平塚保健福祉事務所
☎(32)0130

2月の日程表

休日急患診療 在宅当番医

日曜	当番医	専門科目	所在地	電話
5日	浅野クリニック	小	二宮町百合が丘3-5-2	72-0720
11日	横山医院	小・循・内	二宮町二宮1048-2	72-2580
12日	グリーン内科クリニック	内・循	大磯町大磯951	60-3131
19日	住田医院	内・小	二宮町二宮122-8	71-0179
26日	脇医院	内・消・小・外	大磯町大磯1562	61-0829

まず、あなたの主治医の都合を聞いた上でご利用ください。

診療時間厳守 ・午前9時～12時
・午後2時～5時

休日当番医は、都合により変更となる場合がありますので、事前に消防署へご確認ください。

◎問い合わせ

大磯町消防署 ☎(61)0911
二宮町消防署 ☎(72)0015

火事と救急 12月の出動状況

消防車…30件(火災出動2、救助出動2、警戒出動0、その他出動26)
救急車…147件(急病85、交通事故22、一般負傷21、その他19)

ゆずります!ゆずってください!

不用品登録情報

○ ゆずります

チャイルドシート

○ ゆずってください

ぶら下り機、石油ストーブ、子ども用スキーウェア

▶ 不用品の登録や斡旋の受付

8:30~17:15 (土・日・祝日は除きます)

○不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。

○交渉は当事者同士でお願いします。

○連絡をいただいてもすでに取引が成立している場合もありますのでご了承ください。

☎ 地域協働課 ☎内線237

国勢調査に基づく人口

毎月『広報おおいそ』で公表している「町の人口と世帯」について、先にお知らせした11月1日、12月1日現在の数値を平成17年国勢調査結果に基づき、次のとおり修正します。

【11月1日現在】

人口総数 32,602(男 15,877、女 16,725)、世帯 11,781

【12月1日現在】

人口総数 32,660(男 15,910、女 16,750)、世帯 11,819

☎ 企画室 ☎内線207

植樹ボランティア募集

次のとおり桜の苗木を植樹するのでボランティアを募集します。

▶とき 2月下旬

(日程は決まりしだい連絡)

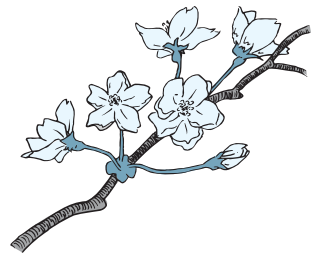
▶ところ 川尻公園周辺

▶内容 桜の苗木約50本を植樹

▶申込締切 2月15日(水)まで

☎・☎ 山口宅 ☎(61)2860

(大磯の未来を語る会)



会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

2月22日(水) 9時30分~

図書館 大会議室

☎ 学校教育課 ☎内線322

農業委員会総会

2月20日(月) 13時30分~

国府支所2階 会議室

☎ 農業委員会 ☎内線358

敬老祝品(商品券)は お使いになりましたか?

敬老祝品として9月に配布した大磯町商品券の有効期限は、2月28日(火)です。

期限を過ぎると使用できませんので、期限内に忘れずに利用してください。

☎ 子育て介護課 ☎内線315

消防情報ダイヤル

☎(61)5151

・消防車の出動情報、休日当番医情報は、こちらで確認をしてください。通常は、防災情報(内容は毎月変わります。)が聞けます。

☎ 消防署 ☎(61)0911

相談の案内 [2月]

相談名	相談内容等	とき	ところ	相談窓口・主管課	
人権相談	家庭内(夫婦・親子・扶養等)、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰等	16日(木) 13時~16時	福祉センター 「さざれ石」	地域協働課 ☎内線237	
行政相談	年金・医療保険・登記・道路・行政機関の窓口対応など国の行政に対する苦情・意見・要望等				
法律相談(予約制)	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	9日(木) 16日(木) 13時~16時	※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝日の場合は、翌日または翌々日)		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月 金	9時30分~正午 13時~16時 (ただし、祝日は除きます。)		平塚市消費生活センター 平塚市八重咲町3番3号 JAビルかながわ2階 ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません。
		土 日	10時~16時 (ただし、年末年始及び施設管理上実施できない日を除きます。)		かながわウィークエンド 消費生活相談 ☎045(314)5586 ※電話相談のみとなります。
心配ごと相談	人間関係などの日常生活上のさまざま悩み、相談	21日(火) 13時~15時30分	福祉センター 「さざれ石」	社会福祉協議会 ☎(61)9390	
電話教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 対象…園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日~金曜日 9時~正午 13時~16時30分	大磯町適応指導教室 (町立小磯幼稚園内) ☎(61)8795		

気象情報 12月

最高気温 15.4度 最低気温 -0.8度 平均気温 6.3度
総雨量 1.5mm

今月の短歌

105

放課後に夕日を見ると太陽が

大きく見えるような気がする

西行祭歌詠短歌小・中学生の部 柳沢 一磨

(評)この歌を読むと、だれだって授業が終わって伸び伸びとした気持ちになったことを思い出すでしょう。放課後は自由な気分になる時間です。それを、「太陽が大きく見える」と表現しました。見たままのようですが、実感がこもっています。大磯中学校は海を前にしてグラウンドが広がり、正門を出ると東海道の松並木です。環境も申し分ありません。

◎問い合わせ

経済観光課 ☎内線264

西行祭選者 柳 宣宏

わが家のアイドル



いしぐろ じゅん
石黒 潤くん

平成15年1月12日生
肇さん、麻咲子さんの長男

動物好きな潤。特に猫が大好きで、いつも湘南平へ行き、猫と遊んでいます。

※このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。

◎問い合わせ
企画室 ☎内線207

おおいそ女性トークイン 男女共同参画推進事業講演会

「ワーク・ライフ バランス」 ～女と男の生き方・働き方～

▶講師 フジテレビニュースキャスター
こばた よしこ
木幡 美子 さん



【講演者プロフィール】

上智大学外国語学部英語学科を卒業後、(株)フジテレビジョンに入社。現在は「BSニュース」や「皇室ご一家」のナレーションを担当する傍ら、経済産業省・産業構造審議会基本政策部会委員として多方面で活躍される。

▶とき 2月19日(日)
13:30開演(13:00開場)

▶ところ 保健センター2階研修室

▶定員 120名(申込先着順)

▶参加費 無料

▶申込み 電話または窓口へ直接
2月6日(月)から受付

☎・☎ 地域協働課 ☎内線266

※保育・手話通訳 希望者は申し込み時にその旨お伝えください。

カメラスケッチ



●初晴日に初詣

(1月3日、六所神社)

☎ 広報カメラマン 千葉さん

●成人式 (1月9日)

364人が成人の仲間入り

☎ 広報カメラマン 近藤さん



●左義長 (1月14日)

悪天候の中、早朝からセエトを作り、夜にはセエトの燃える火でダンゴを焼いて無病息災を願いました

☎ 広報カメラマン 近藤さん



●大磯一周駅伝大会 (1月15日)

参加25チームが一斉にスタート!!

☎ 広報カメラマン 横山さん

町の人口と世帯 1月1日現在
人口 32,696 (+36) 男 15,931 (+21) 女 16,765 (+15)
世帯 11,851 (+32) () は前月比

※平成17年 国勢調査結果に基づき公表しています。